

「つくばみらい市歩道整備基本計画」

を策定しました

今年度から整備を進めます

市では、平成24年度より「歩道のない道路は道路でない」事業に着手し、子どもや高齢者の立場から歩行者が安全に移動できる道路の実現を目指し、歩行空間の整備を効果的に進めるため、「つくばみらい市歩道整備基本計画」の策定を進めてきました。

平成25年度には、計画を策定するにあたり「歩道整備基本計画策定委員会」を立ち上げ、道路交通状況およびアンケート調査を基にした「つくばみらい市歩道整備基本計画（素案）」を作成しました。これについて全3回のワークショップを実施し、市民目線から危険箇所の抽出および対策案について意見交換を行い、整備優先度を取り決め、「つくばみらい市歩道整備基本計画（素案）」としてとりまとめました。

第2回策定委員会では、計画（案）について審議・承認を得て、パブリックコメントを実施、第3回策定委員会ではその結果を踏まえ、当委員会委員長から片庭市長へ「つくばみらい市歩道整備基本計画（最終案）」の計画書が手渡されました。

この計画（最終案）には、市全体の整備箇所数を146箇所とし、計画を推進するにあたっては、実施した施策の効果を検証し、5～10年ごとに整備施策の見直しを行なうこと、効果検証を行なった結果、十分な結果が得られない場合や、別の問題が発生した場合は、その要因を分析した上で、適切な改善策を検討していくことなどが盛り込まれています。

市・県民税（個人住民税）の均等割税率が変わりました

平成26年度から10年間、それぞれ500円ずつ加算

均等割	平成25年度	平成26年度～29年度	平成30年度～35年度
市民税	3,000円	3,500円 (+500円)	3,500円 (+500円)
県民税	2,000円※	2,500円※ (+500円)	1,500円 (+500円)
合計額	5,000円	6,000円	5,000円

※森林湖沼環境税 1,000円を含む

まれています。

市としては、今回提出された「計画（最終案）」を「つくばみらい市歩道整備基本計画」として策定し、今年度から整備を進め、平成27年度より本格的に事業化し、誰もが安心して移動できる道路の実現を目指し、整備を進めていきます。

なお、「つくばみらい市歩道整備基本計画」は市ホームページに掲載しています。

問 谷和原庁舎建設課 ☎58-2111（内線8183）

問 伊奈庁舎税務課 ☎58-2111（内線1132）

市・県民税（個人住民税）の均等割の標準税率が、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行により、平成26年度から平成35年度までの10年間、市民税・県民税均等割税率にそれぞれ500円が加算されました。変更後の税額は、上記表の通りです。

くらしのQ&A

食品ロス

Q

日本では、食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」が多いと聞きましたが、本当ですか？
(30代・女性)

A

日本の食品廃棄量は、年間約1700万トンです。このうち、売れ残りや期限切れの食品、食べ残しなど、本来食べられたはずのいわゆる「食品ロス」は、500万トン～800万トンとされています（平成22年度推計）。これは、日本のコメの年間収穫量（平成24年約850万トン）とほぼ同じ量で、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた、世界の食料援助量（平成23年で年間約390万トン）を大きく上回っています。

「もったいない」を意識して！

食品ロスの約半分は、一般家庭からのものです。食品ロスを減らすために、家庭でできることから始めてみましょう。

- 賞味期限を正しく知る（賞味期限は、おいしく食べるのできる期限。賞味期限を過ぎても、見た目やにおいなどの五感で、食べられるか判断することも重要）
- 買い物は必要に応じて（冷蔵庫の中をチェックしてから）
- 調理は作り過ぎない（余ったら、作りかえの工夫を）
- 一人ひとりが「もったいない」を意識して、日頃の生活を見直していくことが大切です。

消費生活センターイメージ
キャラクター「まみりん」



問 市消費生活センター
(谷和原庁舎1階) ☎25-3288